

令和 7 年国勢調査の概要及びスケジュール

○国勢調査の概要

我が国の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査として、全世帯を対象に 5 年ごとに実施されます。

- ・調査基準日：令和 7 年 10 月 1 日（水）現在
- ・調査事項：世帯員に関する事項：男女の別、出生の年月、就業状態など 13 項目
世帯に関する事項：世帯の種類、住居の種類、住居の建て方など 4 項目
- ・調査方法：インターネット回答、郵送回答、調査員訪問

○本市の実施体制

本市では、国勢調査の実施に当たり、効率的な実施体制を整えるため、佐小副市長を本部長として、令和 7 年 1 月に国勢調査実施本部を設置する予定です。

- ・本部員：本部長の命を受けて、国勢調査の実施に関する事務を分担。
- ・調査員：調査員の推薦を堺市自治連合協議会に依頼予定。（前回調査時は約 5,500 人）
- ・協力委員：本市独自の制度として、堺市自治連合協議会校区代表者に就任を依頼予定（校区自治連合会ごと 1 名）。調査員候補者の推薦、国勢調査を円滑に行うために必要な助言及び援助を行う。
- ・本部指導員：校区ごとに開催する調査員説明会の準備・運営、調査期間中の調査員への用品補充や事務的アドバイスをはじめとする調査員の調査活動全般の支援等を行う。本市職員に就任依頼（約 500 人）。
- ・代表指導員：上記本部指導員業務に加え、各校区代表者への調査員推薦依頼、調査員説明会の開催調整等を行う。各校区に 2 名ずつ配置（約 200 人）。

○調査のスケジュール

令和 6 年度

12月20日	・堺市自治連合協議会 役員会（国勢調査協力依頼）
1月1日	・国勢調査 堺市実施本部設置
1月8日	・堺市自治連合協議会 定例会（国勢調査協力依頼）
1月下旬～	・代表指導員が各校区へ調査員の推薦依頼に伺う
3月下旬	・調査員候補者推薦期限(第 1 次)※

令和 7 年度

5月中旬	・調査員候補者推薦期限(第 2 次)※
6月下旬～7月上旬	・堺市自治連合協議会 役員会・定例会 (国勢調査広報用ポスター掲出等依頼)
9月初旬	・国勢調査 調査員任命(総務大臣任命) 【任命期間：9月初旬～10月下旬】
9月上旬	・調査員説明会 (代表指導員が各校区と調整し、日程等を決定します。)
9月中旬～10月下旬	・調査期間
10月下旬	・調査関係書類を調査員から指導員へ提出

※年度が改まってからでないと選任できない校区も想定されるため、調査員候補者推薦期限は 2 段階設けています。